

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

平成18年11月26日に行われた鳥取市議会議員選挙後初めての議会である12月定例会が、12月18日から28日までの11日間にわたって開催されました。改選後の初の議会であるため、まず正副議長の選挙を行い、議長に上杉栄一氏、副議長に上田孝春氏が選出されました。また、議案としては、予算12件、条例10件、その他14件、人事案件4件が審議されました。20・21・22・25日には32人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な議論が展開されました。26・27日には常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

28日には、委員会審査の結果を各委員長が報告した後、議案の採決が行われ、市長から提案された39件の議案が原案のとおり可決・同意・承認されました。(1件は、撤回承認されました。)

また、議員提出の7議案についても原案のとおり可決されました。

主な記事

新しい議会の構成	2 P
市議会議員の紹介	3 P
一般質問	4 P～11 P
会派紹介・議席図	12 P
請願・陳情・人事ほか	13 P
提出議案と結果	14 P



気高町の河内川下流に飛来した白鳥

1月下旬には、60羽前後が越冬していました。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

新しい議会の

構成が決まる

12月定例会で、正・副議長選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。議長・副議長・各委員会の委員を紹介します。(委員は議席順)



議長 上杉 栄一

合併後の様々な問題が山積しております鳥取市であります。議会も市民の皆様の負託にこたえられるよう、しっかりと活動していきたいと思っております。今後も、市民の皆様方のご理解とご協力のもと、議会活動を行っていく所存ですので、ご指導をお願い申し上げます。



副議長 上田 孝春

私に与えられた副議長の任は、議長を補佐して、市民の負託にこたえられる議会、議会運営の構築であると思っております。今後とも、市民の皆様方の温かいご協力、ご支持を賜りますよう心からお願い申し上げます。

委員会の構成と内容

◎委員長 ○副委員長

常 任 委 員 会			
総務企画委員会	福祉保健委員会	文教経済委員会	建設水道委員会
◎有松 数紀 ○中西 照典 秋山 智博 川瀬 滋子 金谷 洋治 岡田浩四郎 角谷 敏男 森田紘一郎 武田えみ子	◎上紙 光春 ○谷口 秀夫 西田 正人 寺垣 健二 村口 英子 橋尾 泰博 入江 順子 松本 信光 高見 則夫	◎田村 繁巳 ○下村 佳弘 伊藤 幾子 中村 晴通 河根 裕二 房安 光 中島 規夫 両川 洋々 福田 泰昌	◎森本 正行 ○谷口 輝男 児島 良 長坂 則翁 桑田 達也 湯口 史章 上田 孝春 上杉 栄一 吉田 博幸
総務部、企画推進部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管の事項	福祉保健部及び病院事業の所管の事項	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管の事項	都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管の事項

議会運営委員会
◎岡田浩四郎 ○両川 洋々 有松 数紀 下村 佳弘 森田紘一郎 桑田 達也 中西 照典 谷口 秀夫 松本 信光
議会運営の全般についての事項

市議会公議員の紹介

※左上から議席順

表の見方

上から
議席番号・氏名
住所・期数
所属会派



1. 伊藤 幾子
西町三丁目 (1)
共産党



2. 中村 晴通
岩坪 (1)
市民会議



3. 児島 良
湖山町北六丁目 (1)
市民会議



4. 河根 裕二
気高町酒津 (1)
公明党



5. 秋山 智博
気高町下光元 (1)
民主・民世会



6. 長坂 則翁
美萩野二丁目 (1)
民主・民世会



7. 川瀬 滋子
吉成 (1)
きずな



8. 金谷 洋治
河原町小倉 (1)
清和会



9. 西田 正人
河原町曳田 (2)
清和会



10. 有松 数紀
国府町中郷 (2)
清和会



11. 下村 佳弘
気高町土居 (2)
清和会



12. 岡田 浩四郎
鹿野町鹿野 (2)
清和会



13. 角谷 敏男
南安長一丁目 (6)
共産党



14. 森田 紘一郎
永楽温泉町 (3)
市民会議



15. 桑田 達也
岩倉 (2)
公明党



16. 田村 繁巳
若葉台北四丁目 (2)
公明党



17. 寺垣 健二
上町 (3)
民主・民世会



18. 房安 光
青谷町河原 (2)
こう風



19. 中西 照典
岩倉 (2)
こう風



20. 森本 正行
吉城南町二丁目 (2)
こう風



21. 中島 規夫
青谷町養郷 (2)
清和会



22. 湯口 史章
気高町勝見 (2)
清和会



23. 谷口 輝男
佐治町津野 (2)
清和会



24. 上紙 光春
用瀬町別府 (2)
清和会



25. 村口 英子
美萩野一丁目 (7)
共産党



26. 橋尾 泰博
戒町 (5)
市民会議



27. 谷口 秀夫
浜坂七丁目 (2)
公明党



28. 武田 えみ子
布勢 (5)
公明党



29. 両川 洋々
東大路 (5)
民主・民世会



30. 上田 孝春
源太 (6)
民主・民世会



31. 入江 順子
松並町一丁目 (2)
こう風



32. 松本 信光
賀露町北一丁目 (3)
こう風



33. 上杉 栄一
吉方温泉三丁目 (4)
こう風



34. 吉田 博幸
片原四丁目 (2)
清和会



35. 高見 則夫
蔵田 (3)
清和会



36. 福田 泰昌
桂見 (6)
清和会

12月定例会

一般質問

12月定例会では、12月20日から25日までの休会日を除く4日間に行われ、32人の議員が延べ101項目の質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載しています。

議事録の全文は、市議会のホームページから閲覧できますのでご利用ください。

子育て・教育	4P～5P
地域づくり	5P～6P
環境	6P～7P
人権	7P～8P
都市整備	8P～9P
協働	9P～10P
福祉・医療	10P～11P
変電所問題	
その他	

子育て・教育

認定こども園の導入について

房安 光 (こ風)

問 認定こども園について、法律が10月1日より施行されるなど導入の準備がほぼ終了した。市長は、6月議会で認定こども園の導入を積極的に図ると答弁されたが、現在、導入についてのどのように考え、準備しているのか伺う。

答 (市長) 本市での導入にあたり、幼稚園のない地域で、施設に余裕のある保育園を利用して、保育園と幼稚園の一体型施設として

病後児保育

武田 えみ子 (公明党)

問 病後児保育について、鳥取地域には1カ所設置されているが、なかなか市民のニーズに応え切れていないと思っている。鳥取地域



せいきょう子どもクリニックでの病後児保育の様子

問 学校不適応及び発達障害の児童・生徒たちの成長を支援する教育支援センターの取り組みについて、

学校不適応対策について

入江 順子 (こ風)

入江 順子 (こ風) 鳥取市全体で見ると、保育園で3カ所、医療機関ではせいきょう子どもクリニック1カ所です。併せて9つの地域があるが、鳥取地域での施設としては、市が委託して実施しているせいきょう子どもクリニックのみであり、利用者数は17年度実績で900人を超えている状況である。本市ではこうした必要性が高いことを受け、新たに市立病院において実施を検討していくべきだと考えており、従来から強い要望をもらっていたものであり、来年度19年度中に病後児保育事業が実施できるよう、現在、鋭意検討している状況である。



鳥取市教育センター(仮称)として予定されている旧NTT体育館

園の奨励費は、今年度、

問 どうなっているのか。また、場所はどこなのか、伺う。

答 (教育長) 鳥取市教育センター(仮称)の開設計画として、19年4月を目標としている。具体的な活動内容として、1つ目として不登校問題あるいは問題行動、軽度発達障害、これらの学校不適応児童・生徒への支援活動、2つ目として児童・生徒及び保護者への教育相談活動、3つ目として専門的知識、技能や教育実践力を有する教職員の養成、を考えている。とにかく、鳥取市教育センターに行けば教育問題の解決の一助になる、教育問題で抛り所となりたいと考えている。

私立幼稚園就園奨励費について

伊藤 幾子 (共産党)

問 本市の支給対象基準は、市民税所得割の額が8万円以下の世帯で、国の基準である13万5,000円以下に引き上げることが急がれると思うがどうか。また税制改正で対象外となった家庭への対応はどうか伺う。

答 (市長) 私立幼稚園就園奨励費補助金の国の所得限度額との差が生じていることは認識しており、今後、子育て支援施策の一環として検討を進めていきたい。

第4階層といわれる所得階層について国基準に合わせるよう改善を図ったが、この間に定率減税の影響の議論が出てきている。定率減税の縮小により、同じ所得税の方でも住民税の税額が増えることで、この就園奨励費補助金の対象から外れる保護者が生じることが承知しており、子育て支援の観点から、その影響が出ないようにする基準の改善を来年度の予算について現在検討中である。

公民館の組織機能について

下村 佳弘（清和会）

問 公民館の組織機能の充実、組織の見直しについて、具体的な時期と方法を伺う。

答（教育長） 職員体制が、地域により、嘱託職員4名の地区公民館から、嘱託職員2名とパート1名の体制となっている地区公民館がある。現在、今後の公民館の体制を、協働推進課と生涯学習課とで検討しており、今大枠ができています段階である。はっきりと体制、方

針が決まってから示したいと考えている。

鳥取市公民館連合会の会長より、今後の公民館活動のあるべき姿が諮問されており、具体的には、地区住民の人数・戸

数による予算の基礎部分と傾斜配分部分の必要性、及び、公民館職員の提言であった。今も議論もされており、方向性を出すので、いましばらく待つてもらいたい。



地域コミュニティの拠点として、充実を求められている地区公民館

地域づくり

過疎地域の活性化について

田村 繁巳（公明党）

問 地域と交流したい人、農業に取り組みたい人に、滞在型市民農園を体験してもらい、その後、定住へとなげる取り組みを考えると、はと思うが、いかがか。

たい。具体的には、合併後3年を目途に、早ければ19年度当初、遅くとも19年度中に方針を出したいと考えている。

答（副市長） 本市として、今後退職期を迎える団塊の世代を受け入れ、滞在して農業を体験してもらい、将来の定住につながる取り組みは、人口の増加にとつて大変重要であると考えている。本市において、10月にグリーンツーリズムモニ

ターツアーを実施しており、大変好評で、もう一度



昨年実施されたグリーンツーリズムモニターツアー

画、地域づくりやまちづくりに対する協働の担い手を期待している。そこで、環境大学の学生を支援している奨学金制度を通じて、若者の定住対策について伺う。

答（市長） 奨学金制度により、環境大学の学長が成績優秀として推薦した学生80名に奨学金を給付している。今後、制度の見直しを図りながら、若者の本市での定住につながる、学生を支えていける、有効な制度にしていきたいと思っている。

若者の定住対策について

森本 正行（こう風）

問 若者の定住には、納税義務、政治・行政への参



鳥取環境大学で実施された奨学金交付式

合併地域の活性化について

岡田浩四郎（清和会）

問 合併地域活性化推進事業、いわゆる地域振興策はどのように実施されたの

環境大学の卒業生で、特に奨学金をもらっている者にぜひ本市で就職をして地域で活躍してほしいと思っている。今年度から、私が直接奨学金の決定通知書を手渡し、その後に学生との懇談を行っている。こうしたことを通じ、在学中から本市に対する関心を持ってもらい、学生自ら市民の一人として参加されるよう努めているところである。

か。また、第8次鳥取市総合計画の実施計画との関連性はいかがか伺う。

答 (市長) 合併地域活性化推進事業は総合支所の地域振興機能を強化し、合併地域の活性化を促進するため、19年度から本格的に推進し、地域振興特定予算のスクラップ・アンド・ビルドを基本に事業費を生み出すものである。

各総合支所では、職員のプロジェクトチームを編成し、地域課題やニーズの把握に努めている。現在は各支所で最終的な取りまとめ、予算要求をしている。

(副市長) 地域住民との協働を基本テーマとした地域振興策は、第8次総合計画の理念に沿ったもので、内容が固まれば実施計画の見直しの中で位置づける。弾力的で息の長い、柔軟な振興策を実施することが基本であるので、今後も各総合支所と話し合っていく。

合併地域活性化推進事業のあり方について

上紙 光春 (清和会)

問 合併地域活性化推進事業



地元を愛する人たちが、田舎体験を通じて交流を図るために開学された「ふくべ楽居大学」

業について、周辺町部の地域特定事業をセットにしてのスクラップ・アンド・ビルドの考え方は問題がある。市長の姿勢を伺う。

答 (市長) 合併地域活性化推進事業におけるスクラップ・アンド・ビルドは、地域振興特定予算を全部スクラップにするのではなく、見直せる部分を財源にするという、総合支所の予算の見直しによって生み出せる、裁量のある形での財源の確保を促すものである。地域振興特定予算は地域によって異なるが、

800万円〜千数百万円あり、事業も20から25ぐらいある。

継続してきた予算で既に成果が出たものや、合体系実施する方が現状に合うなど、見直し可能な部分を通過して財源が確保できる、裁量が可能な地元の予算の中から生み出すことを基本と、100%スクラップ・アンド・ビルドでなければならぬわけではない。

活力ある中山間地域の対策について

金谷 洋治 (清和会)

問 過疎化の進行に対し、異世代の同居を取り戻すことが重要であり、中山間地域の活性化につながると思うがどうか。また魅力あるふるさとづくりについて伺う。

答 (市長) 生まれ育った土地に対する愛着を大切に、さらに発展させる努力によって魅力あるふるさとをつくっていかれると思う。特に保育サービスの充実を図り、仕事との両立支援をし、子育てをしやすい環境を整備していきたい。また高齢者の方が元気で地域や家庭の中で生きがいを持ち、生活することも大切である。

環境

鶏ふん悪臭について

森田紘一郎 (市民会議)

問 賀露・湖山地区周辺地域の悪臭対策について、企業の存続と悪臭の解決の両論が成り立つ対策についてお願いしてきた。市・県・業者・地区住民の協議会を設立したが、進捗状況



地域住民との意見交換会

(副市長) 三世代同居のための具体的な方策はないが、三世代が同居することは、安心して暮らせる住みよいまちづくりにつながるという部分があると思う。その意味で、家庭での子供の教育や地域コミュニティの振興策など、家族の大切さの意義を踏まえ、三世代同居を希望される方への環境づくりを進めたい。

答 (市長) 消臭や測定結果について関係者が共有することが必要であり、行政

家庭ごみの有料化について

角谷 敏男 (共産党)

問 ごみの有料化について、営業活動のために事業所から出るごみと、衣食住を中心とする生活、健康で文化的な最低限度の生活、そういう営みの中で出るごみとの、性格が異なるものを同列に置いて議論することは、おかしいと考えるがい

かがか。

答（環境下水道部長） 減

量化を進めていく上で、いろんな施策をとってきたが、その伸びも鈍っているのが実態であり、もう一段の減量化を進めるため、経済的なインセンティブ（目標を達成するための刺激）を加えなければこれ以上進まないという判断に立っており、市民にも減量する努力はしてもらえんと考える。家庭ごみの有料化は、減量化のためにどうしても必要な施策であり、1枚60円ということで市民に負担をお願いしている。



家庭ごみの有料化などについて審議されている鳥取市清掃審議会

事業者の事業活動から出たごみを有料とし、一般家庭ごみについても今後有料

とすることが、矛盾しているとは考えていない。

ごみの有料化

について

桑田 達也（公明党）

問 有料化の実施までには本市の徹底した減量化システムの構築と、政策として国、企業への働きかけが大事であり、企業、市民、行政の責任を明確にした上で、広く市民合意を図ることが肝要だと思いがどうか。

答（市長）ゼロ・ウェイ

ストには、今後も総合的に取り組んでいくべきであり、生産、販売、消費、処理の過程で行政、事業者

人権

人権情報センターの設置場所について

中西 照典（こゝ風）

く必要がある。

家庭ごみの有料化は、ゼロ・ウェイストに向けた取り組みの一つであり、実施に当たっては十分説明をし、市民の皆さんの理解と

協力を得ながら実現していきたい。意識を全体で共有し、ごみ減量化を進めることが今求められており、最善の努力をしていきたい。

るがどうか。

答（人権政策監）鳥取市

人権情報センターは、設立当初から鳥取市解放センターの一面を借り受け、事業を展開している。当初に比べて市民活動団体が増え、視聴覚資料も増えており、交流室や資料室が不足しているのが実態である。市町村合併後に福祉文化会館への移転を検討したが、各種講座・自主事業の開催

問 人権情報センターについて、利用者の利便性、他の市の機関との連携、および設立趣旨などを勘案すると、利用する人、必要のある人に優しい設置場所である福祉文化会館などに場所を変える必要があると考え



鳥取市解放センター内にある鳥取市人権情報センター

や会議室の確保で福祉

文化会館利用者と競合があり、随時、常時の場所の確保が困難であり、移転には至らなかった。

設置場所について、今後もしもいろいろな角度から、検討していきたいと考えている。

同和対策事業

について

村口 英子（共産党）

問 同和対策事業の特別施策をやめてこそ差別解消につながる。第4次鳥取市同和対策総合計画について市から説明があり、改善の方向に大きな一歩を踏み出したと評価するが、この計画策定の考え方を伺う。

答（市長）本市は、同和

対策事業特別措置法が失効となった以降も特別対策として同和行政を積極的に推進してきた。この取り組みにより、かつて存在していた住環境の格差はおおむね



新たに策定される、鳥取市同和対策総合計画

解消されたと言える。このため、第4次鳥取市同和対策総合計画は、第8次鳥取市総合計画との整合性、措置法失効後5年の経過、本市の厳しい財政事情を考慮し策定したいと考えている。

また、同和地区住民を対象とした特別対策事業は廃止し、一般対策へ移行することを基本的な方針としている。一般対策への円滑な移行を図るため、必要な限度において激変緩和措置を考えている。

部落差別の撤廃

について

秋山 智博（民主・民世会）

問 同和問題の撤廃に向けての積極的な取り組み、当事者との協議・協調の推進、及び、一般法移行後もいま

以上の取り組みをという地域改善対策協議会の意見の尊重が、部落差別の解決に必要なものと思いが、市長の考えを伺う。

答 (市長) 同和問題を含めた人権同和教育や啓発は引き続き積極的に取り組み、市民の人権意識の高揚を図っていききたい。特別対策の終了が同和問題への取り組みの終了を意味するのではなく、一般施策により積極的に取り組む。一般施

都市整備

水道事業の経営

について

児島 良 (市民会議)

問 水道局の経営状況、すなわち体力を見るのに必要と考える営業収益と起債の返済額の割合について伺う。また、浄水場を建設すれば、財政状態を示す指標である実質公債費比率が持ち上り、本市の財政悪化の原因となると考えるがどうか。

答 (水道事業管理者) 平



整備が進められている浄水場

成17年度の給水収益、水道料金の収益に対する起債の元利償還金の割合は約40%となっている。その割合は

策への移行の中で、これまでの成果も踏まえ、実状に即し必要な事は行っていききたい。

(人権政策監) 引き続き、教育や啓発に積極的に取り組むとともに、福祉や就労について、財政状況も考慮し、一般施策により取り組んでいく。当事者、関係団体とは、互いの役割を尊重し、問題解決に向け協議を進めていきたい。

公共下水道事業

について

湯口 史章 (清和会)

問 公共下水道事業の受益者負担金について、気高町のみ清算が終わっていない。総額約1億6,400万円、1口あたり10万8,000円程度還付しなければならぬと聞いているが、どのように対応されるのか伺う。

答 (市長) 平成18年度に事業費

の確定を行い、受益者負担金の金額を決めたところであり、この清算については、現在その返還について具体的な内容を検討しているところである。ただ、特別会計の中で行うことであるので、未収金や下水道料金の滞納といった状況も踏まえて、適切な還付についての計画を立てなければならず、払わないという意味ではない。気高の下水道事業の全体状況を考えながら、結論を出していきたいと考えている。

平成22年度は約34%、平成27年度の割合は約38%となると想定している。**(総務部長)** 平成17年度の実質公債費比率は、16.8%となっている。本市の浄水場建設は22年度まで計画しており、計画終了後も約30年間にわたって償還が続くものである。これは、実質公債費比率を0.3%程度押し上げると推計されるが、公債費として市財政全体に与える影響は非常に小さいものと考えている。

協働

住民自治基本条例

例について

寺垣 健二 (民主市民会)

問 住民自治基本条例に盛り込まれるべき住民投票について、また条例制定に向けての市長の決意を伺う。

答 (市長) 住民自治基本

健康診断、とっとり政策総合研究センターによる調査研究で、デメリットとして購買力の流出などが報告されている。姫鳥線開通で懸念される具体的な現象は、鳥取地域が関西の経済圏に編入されていくことであり、その中で鳥取地域をどう発展させていくかが求められている。ストロー現象に関して、高速道路開通によつて若者が流出するより、高速道路以外の要件で若者流出は起こっている。流出しないた



「2009鳥取・因幡の祭典」のシンボルマーク、マスコットキャラクター

姫鳥線開通の対応

松本 信光 (こう風)

問 平成21年に姫鳥線が開通予定であり、これに伴うストロー現象などデメリットへの適切な対策が必要だと思いが、市長の見解を伺う。

答 (市長) 日本政策投資銀行が実施した地域づくり

め、その魅力を鳥取地域が持つことが重要である。姫鳥線開通を契機に雇用創出のための企業誘致や地場産業の振興を図り、U・J・I・Tの促進や子育て環境の充実により、若者の定住を促したいと考えている。



開催された「住民自治基本条例フォーラム」の協働のまちづくりの推進に向けて

1 回程度支所に向き、**専門的な立場で住民要望や相談を聞ける体制に**することで、**政策立案へもつなげることができると考**えるがどうか。

答（副市長）各支所で具体的な住民の方からの要望に、担当部課長が現場に向かい直接

票の位置づけは検討委員会での議論に委ねる。現在の地方自治制度の中で、時にテーマに応じて住民投票により住民の意向を確認することは、補完的に重要な意味があると考えます。本条例の制定は、市民を主役とする住民自治の充実を図り、本市の自主自立的な市政運営を確立するために不可欠であり、本市の将来の発展の基礎となる、重要な取り組みであると認識している。

総合支所の住民サービス向上について

有松 数紀（清和会）

問 本庁の各部課長が月に

また、1月から総合相談窓口を設置し、テレビ電話方式で直接話ができるようになる。定例的に部課長が出向くより、まず、総合支所の支所長が話を聞き、それを総合相談窓口とやりとりする、あるいは担当課が直接出向き内容を



市民の苦情・相談を受けるため設置された市民総合相談課の相談ブース

聞く形が一番効率的であり、そういう形で総合支所での相談機能を高めていきたい。

市民サービスの向上について

西田 正人（清和会）

問 たらいまわし防止について、これまでどのような対応をとってきたか、また今後の対策について伺う。

答（市長）総合案内所での直接対話で、さまざまな市民ニーズを把握し、親切的な対応を行うため、各課の管理職職員が交代で一日案内所担当を始めている。職員からは通常の担当業務では気づかないことに

気づいたといった声があり、この経験から、たらい回しをしない市民サービスの向上に努力する対応ができていくと思う。管理職の一日勤務は駅南庁舎でも実施予定で、取り組みの強化、充実を行っていく。また、1月から市民総合

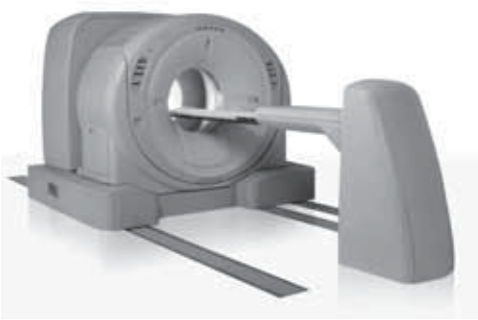
福祉・医療

市立病院の医療体制について

高見 則夫（清和会）

問 がん医療に取り組むためPET/CTを導入されたが、その状況と運用体制を伺う。また、診療報酬の改定によりリハビリテーションに日数制限が設けられたが、事業管理者の所見を尋ねる。

答（病院事業管理） 1月からPET核医学認定医の資格を持つている放射線科専門医が当院へ赴任される。放射線技師、



新しく導入されたPET/CT

相談窓口を設け、一層の体制の充実・強化を図る。ここでは、たらい回しをしないをモットーに対応し、テレビ電話による離れた場所からの説明や、メールシステム等を利用し、必要な書類を総合相談窓口で渡すことができるようにする。

看護士については、現状スタッフの中から教育訓練を終えた要員での運用を考えている。また、リハビリ疾患治療に当たって、理学療法士などは主治医と回復度の目標計画を作成し、訓練を実施している。目標達成後は老

人保健施設、リハビリ専門病床へ転院してもらい、継続して維持的リハビリを実施してもらっている。大半の患者の当院でのリハビリは、今回設けられた制限日数程度であったと理解しており、改定後との極端な差異はないものと思っ

介護予防への取り組みについて

谷口 秀夫（公明党）

問 「おたっしや教室」の成果、今後の取り組みや課題について伺う。

答（福祉保健部長）介護予防を目的とした「おたっしや教室」は、4月に開始し、9月に終了したところである。この事業の効果は、修了者割合が86・8%で、参加率から見ても、閉じこもりを防止する観点での効果があったと認識している。

また、教室参加前と修了後に実施した参加者の各種運動機能の測定指標から見ても、7項目のうち6項目について改善の効果が認められ、全般的に介護予防

に効果があると評価している。今後については、対象者の出現の状況に応じて、開催会場の拡充を検討するなど、適切に対応したい。参加されない方には、地域包

括支援センターの職員が訪問し、体調管理の指導などを行うっており、特に閉じこもりがちな高齢者の方には、親族や近隣の支援者などに声をかけをお願いしている。

変電所問題

鳥取中央変電所問題について

長坂 則翁（民主・民世会）

問 市行政として関わってきた経過を踏まえれば、市長に求められていることは、我関せずや傍観者的な態度ではなく、仲介役調整役として汗を流されることだと考えるが、いかがか。

答（市長） 私も話し合いの場を引き続き設けていくべきだと要請して、12月5日に中国電力に申し入れている。この問題は議会とも一緒にやりながら、長い経過の中で解決に向けて努力してきている。

最終的に議論になっていくのが安全性に対する不安だと思うが、事業者との話

の見解を伺う。

答（市長） 市として解決が図られるよう努力を続けてきたが、さまざまな経過があり、結果、現在の建設地での工事着手という状況になっている。この点について、

市の計画に抵触するとか、法令に違反するということはない。学校の隣接地という問題は、いろんな立場からの判断があるだろうが、安全・安心という立場で、話し合いの中で歩み寄り、当事者同士で納得いくように取り決めることが大事で



昨年12月に工事着手された、中国電力旧鳥取支店跡地

その他

鳥取中央変電所について

橋尾 泰博（市民会議）

問 現在の計画地、片原の角地は本市が所有する小学校の隣接地であり、市も立派な当事者だと思いが、市は建設地として、この場所を賛成しているのか、市長

非常に財源の乏しい中、自主財源である税の賦課徴収をどのように進めるのか伺う。また、部署によ

谷口 輝男（清和会）

問 非常に財源の乏しい中、自主財源である税の賦課徴収をどのように進めるのか伺う。また、部署によ

非常に財源の乏しい中、自主財源である税の賦課徴収をどのように進めるのか伺う。また、部署によ

（総務部長）当初予算編成にあたり、事業の緊急性の優先度、地域の実情などの検討を十分に行うとともに、要求内容を精査し、最小限の経費で最大限の効果が上がるよう、限られた財源を有効に活用していきたい。また、年度の途中に事務事業の変更、見直しにより予算が減少したもののや節減が図られたものは、適切な時期に補正計上し、減額により生じた財源は他の必要な事務事業に充当するなど、多額の不用額が生じないように適正に執行していきたい。

農業後継者について

中村 晴通（市民会議）

問 農業後継者育成の目玉

では、多額な不用額が生じており、予算編成の基本的な考えを伺う。

答（総務調整監） 厳しい財政事情の中で適正課税に努めるとともに、より一層徴収強化に努力を払いながら、未収金の圧縮に努めていきたいと考えている。

である農業ビジネススクールの内容はどうなっているか。また、果樹園を辞めた人が登録し、果樹希望者がその人の元で研修し、収入も早く得ることができ、参入しやすい利点がある「果樹銀行」制度を導入されてはと考えるがどうか。

答（農林水産部長） 農業後継者対策として、平成19年4月に開設するところとふるさと就農舎では、県内外から市内に定住し、農業を始めようとする若者に対して栽培技術から経営手法の習得、地域に定住するための就農支援を行うこととしている。当面、栽培品目は水稲を中心としているが、果樹なども今後検討をしていきたいと考えている。

果樹農家の後継者の確保



とっとりふるさと就農舎の準備をしている農業ビジネススクール準備室

は重要課題であると認識しており、議員提案の果樹銀行の制度については、今後JAと協議し、果樹農家の意向調査などを行い検討していきたいと考えている。

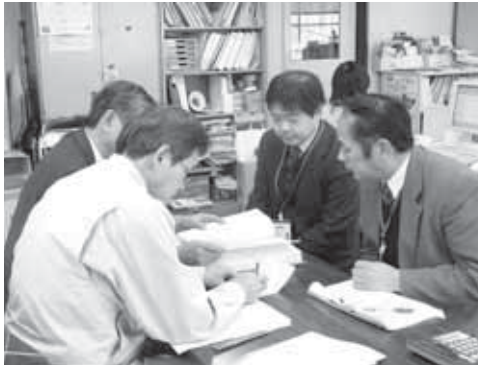
公金の不適正処理について

両川 洋々 (民主・民世会)

問 公金の不適正処理について、本市はどの範囲でどのような調査・検証をされ、その取り扱いはどうであったのか。

答 (総務部長) 本年5月に、職員が会計処理を行っている各種団体などについて全庁的に調査を行った。対象は、市が事務局を担当している団体、職員が任意団体の預金通帳を保管するなど会計処理を担当している団体、職員が直接市民から現金などを受領し一時保管及び会計処理をしている業務として、通帳の有無

保管状況などの調査を行った。11月から、改善方針に基づき、通帳の残高などの定期点検を行い、本庁及び総合支所をほぼ終了したところである。対象である615通の通帳について適切に処理をされていた。



再発防止に向けて始まった、公金などの庁内一斉検査

また、職員個人の会費で運営している親睦会の通帳については、調査をしていない。ロッカーなどの調査もできかねると考えている。

地域文化のネットワークづくりについて

河根 裕二 (公明党)

問 各地域に点在している歴史・文化の遺産や資料館等を線でつなぐ、いわば因幡の歴史の道をルート化し

ていけば、鳥取の魅力が広がると思われるがどうか。

答 (経済観光部長) 第8次総合計画の基本計画で、各地域の風土資産などの観光資源ネットワークを構築し、1つ目に城下町鳥取の歴史・文化を活用した市街地回遊観光ルート、2つ目に史跡歴史観光ルート、3つ目に食文化観光ルート、4つ目に温泉健康観光ルートなど、観光客のニーズに合わせたさまざまな観光ルートの創出に取り組んでいる。



歴史文化の拠点であるやまびこ館

域という広域的な視点で観光ルートづくりが重要であると考えている。本市が有する多くの観光資源を生かし、賑わいのある観光ルートを観光パンフレットやマップで紹介していきたい。

今回の市議会議員選挙結果について

中島 規夫 (清和会)

問 市議会議員選挙の結果を見て、市長は今後の市政方針をどう考えるのか、市民は満足していると考ええるのか、また、市民に対して十分な説明責任を果たしていると考えているのか伺う。

答 (市長) 合併後2年を経過したが、合併前から議員、9つの市町村がいろいろに検討し、議論して今日の行政を形づくってきた中で現在の市政が存在する。財政事情が厳しい中、第8次総合計画を立て、また行

財政改革の方針を進めているところであり、今の市政に市民が満足しているかどうか、選挙結果からだけでは判断するのは難しい。

また、説明責任についても努力しているが、完全ではないので、今後も努力を続けたい。市民の皆様への説明責任は議会も一緒になって果たしていただきたい。



学校農園で栽培した食材を使っての勝部小学校「こだまレストラン」の様子

食育の推進について

川瀬 滋子 (きずな)

問 食育の推進について、市長の基本理念、また推進体制の整備と計画策定について伺う。

答 (市長) 食育の推進については各部署でさまざまな取り組みを展開し、今後も強力で推進していきたい。推進の体制は、食育は健

康づくりとかかわりが深く、本市では中央保健センターが中心となり、健康づくりという大きなテーマ、あるいは計画に基づいて経済観光部、農林水産部、教育委員会などの関連する課が十分に連携をとって、今後も実施していきたい。食育推進の計画については、平成18年3月に策定した新元氣プランに、食育推進に必要な内容も取り入れた。このプランにより食育の推進を図っていく。

各部署が食育についての意識を共有するということが重要であり、食育の課題や取り組みを検討する関係部局の共通の場を設けたいと考えている。

会派紹介

自らの政策の実現などのために、同じ考え方をもちた議員同士が集まった議員グループのことを「会派」と呼んでいます。「会派」の所属議員の数によって、代表質問の制度や議会運営委員会の委員選出の方法などが決められています。改選後、届けのありました7つの「会派」を紹介します。

将来を見据え幅広いテーマで
市民とともに考え行動する政策集団

議場配置図

本会議は日常生活に関連のある問題が審議される重要な会議です。
お気軽におこしください。

こう風



会長 松本 信光
副会長 森本 正行
幹事長 中西 照典
政調会長 房安 光
上杉 栄一
入江 順子

夢があり、誇りがもてるまちづくりに
市民と共に取り組む政策集団

清和会



会長 谷口 輝男
副会長 中島 規夫
幹事長 有松 数紀
政調会長 下村 佳弘
福田 泰昌 高見 則夫
吉田 博幸 上紙 光春
岡田浩四郎 湯口 史章
西田 正人 金谷 洋治

地域の個性を生かした、
活力ある20万都市のまちづくり

民主・民世会



会長・幹事長 両川 洋々
政調会長 寺垣 健二
上田 孝春
長坂 則翁
秋山 智博

行政へのチェック機能を果たす
政策集団 民主・民世会

公明党



団長 田村 繁巳
幹事長 谷口 秀夫
政調会長 桑田 達也
武田えみ子
河根 裕二

現場第一主義で、
市民とともに歩む公明党

きずな



川瀬 滋子

人が輝き、地域が輝く協働のまちづくり！
共に行動・共に感動

共産党



団長 村口 英子
幹事長 角谷 敏男
伊藤 幾子

「市民が主人公！」市民の願い、
ともに実現します。

市民会議



会長 橋尾 泰博
幹事長 森田紘一郎
政調会長 児島 良
中村 晴通

(市議会事務局)	(市議会事務局)	(市議会事務局)
病院事務局長	水道局次長	教育委員会事務局次長
病院事業管理者	水道事業管理者	教育長
収入役		

市議会事務局長 議長

演壇

質問席

12 岡田浩四郎	11 下村 佳弘	10 有松 数紀	9 西田 正人
24 上紙 光春	23 谷口 輝男	22 湯口 史章	21 中島 規夫
36 福田 泰昌	35 高見 則夫	34 吉田 博幸	33 上杉 栄一

8 金谷 洋治	7 川瀬 滋子	6 長坂 則翁	5 秋山 智博
20 森本 正行	19 中西 照典	18 房安 光	17 寺垣 健二
32 松本 信光	31 入江 順子	30 上田 孝春	29 両川 洋々

4 河根 裕二	3 児島 良	2 中村 晴通	1 伊藤 幾子
16 田村 繁巳	15 桑田 達也	14 森田紘一郎	13 角谷 敏男
28 武田えみ子	27 谷口 秀夫	26 橋尾 泰博	25 村口 英子

傍聴席

12月定例会で審査された陳情

請 願

《採択となったもの》

- ・知的障害児通園施設（鳥取市立若草学園）における障害者自立支援法に伴う費用負担の軽減措置を求める請願
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。

《不採択となったもの》

- ・章栄不動産株式会社の高層マンション建設計画に善処を求める請願
（理由）その願意について、概ね理解するところであるが、請願事項どおり法的な規制を設けるなど、実現することは大変困難であると判断したため。

陳 情

《採択となったもの》

- ・医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。
- ・「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。
- ・間伐材搬出促進に関する意見書の提出を求める陳情
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。
- ・「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額」を求める意見書の提出を求める陳情
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。
- ・安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める陳情
（理由）趣旨が妥当であると認められるため。

《不採択となったもの》

- ・市町村の国民保護計画作成に反対する陳情
（理由）国民保護のための体制づくりや取組みは、市民生活の安全の確保に責任を負う本市として、あらゆる不測の事態に備えて行うものであり、国民保護の名のもとに戦争への協力体制を整えるものではないため
- ・鳥取市営住宅（湯所団地2棟）の欠陥・手抜き工事に関する調査とその適切な措置を求める陳情
（理由）欠陥・手抜き工事等と指摘される事実は認められず、また、建築基準法をはじめとする関係法令に沿って適正に措置されているものと判断できるため。
- ・鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正を求める陳情
（理由）鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、関係機関に適宜指導・助言を求め適正な維持管理が図られているものと判断できるため。
- ・教育基本法改正案の廃案を求める陳情
（理由）既に法は成立し、公布・施行されているため
- ・地方税制改革にともなう住民負担増の軽減を求める陳情
（理由）財源確保の面から、実現は困難と判断したため
- ・中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情
（理由）実態についての情報が皆無であり、判断が困難なため
- ・業務委託の要望についての陳情
（理由）本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題であるため。
- ・中国電力（株）の建築確認申請に関する陳情
（理由）建築確認は、確認行為であり、法に適合していれば、法に基づき手続きを行うため、行政の裁量により許可しないということではできないため。

《継続審査》

- ・日本郵政公社の郵便局再編計画に関する陳情
（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・介護保険制度の改善を求める国への陳情
（理由）国の動向をみながら、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・安心してかかれる医療保障の充実を求める陳情
（理由）国の動向をみながら、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情
（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

市議会 ホームページをリニューアルしました

市議会が新しい構成になったことに伴い、ホームページの内容を一新しました。

内容は、○新議員の顔写真の入った名簿（委員会別、会派別あり）をはじめ、○議会のしくみ、○会議録の閲覧（平成10年から）、○一般質問の通告、○議決結果、○請願・陳情の審査結果



果、○国に提出した意見書、○視察の報告、○本誌のバックナンバーなどが、ご覧いただけます。

また、会議の予定、様々な市議会からのお知らせも、適宜掲載していますので、ぜひご利用ください。

アクセスは、鳥取市ホームページ <http://www.city.tottori.tottori.jp> の中の「市議会」をクリックしてください。より見やすく、分かりやすいホームページづくりを目指してお



新しくなった市議会ホームページ

りますので、ご意見、ご感想がございましたら本誌表紙の問い合わせ先にお寄せください。（電話、Eメール何でも結構です。）

人 事（同意）

- 固定資産評価員**
- ・下田美智雄（再任）
- 公平委員会委員**
- ・川下豊洋（再任）
- 人権擁護委員**
- ・野村雅江（再任）
 - ・岡村絹江（再任）
 - ・岡垣宏治（再任）
 - ・松本和久（新任）
 - ・宮尾常磐（新任）
- 監査委員**
- ・湯口史章（新任）
- （敬称略）

議 場 見 学 会

12月20日（水）に城北小学校の6年生99名の皆さんが、社会学習の一環で12月定例会一般質問中の議場を見学しました。議場見学、議会説明、モニター視聴を体験し、熱心にメモを取るなど議会についての勉強をしました。一般質問を実際に見学した村尾舞さんは、「静かな中で、一人ひとり自分の考えを述べている。」と感想を述べるなど、「市議会を知る」という貴重な体験をした一日となりました。



熱心に見学する城北小学校の皆さん

平成 18 年 12 月鳥取市議会定例会附議案議決結果（予算・条例・その他）

区 分	議案番号	案 件 名	議決結果
予 算 (12 件)	175	平成 18 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）（補正前 82,806,330 千円 補正額 1,514,528 千円 補正後 84,320,858 千円）	原案可決
	176	平成 18 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 623,562 千円 補正額 6,116 千円 補正後 629,678 千円）	原案可決
	177	平成 18 年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）（補正前 10,518,465 千円 補正額 11,786 千円 補正後 10,530,251 千円）	原案可決
	178	平成 18 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 1,155,353 千円 補正額△ 4,070 千円 補正後 1,151,283 千円）	原案可決
	179	平成 18 年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 46,037 千円 補正額 40 千円 補正後 46,077 千円）	原案可決
	180	平成 18 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）（補正前 16,369,752 千円 補正額△ 35,568 千円 補正後 16,334,184 千円）	原案可決
	181	平成 18 年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 1,408 千円 補正額 685 千円 補正後 2,093 千円）	原案可決
	182	平成 18 年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 3,073,233 千円 補正額△ 145,124 千円 補正後 2,928,109 千円）	原案可決
	183	平成 18 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 2 号）（補正前 11,061,627 千円 補正額 300,210 千円 補正後 11,361,837 千円）	原案可決
	184	平成 18 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 20,764 千円 補正額 8 千円 補正後 20,772 千円）	原案可決
	185	平成 18 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 110,896 千円 補正額 1,942 千円 補正後 112,838 千円）	原案可決
条 例 (10 件)	186	平成 18 年度鳥取市水道事業会計補正予算（第 1 号）（補正前 6,318,902 千円 補正額 12,285 千円 補正後 6,331,187 千円）	原案可決
	187	鳥取市税条例の一部改正について（個人市民税、固定資産税及び都市計画税の納期前の納付に係る報奨金の見直しを行うもの）	原案可決
	188	鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、障害等級ごとの障害について規則を定めることとする等の所要の整備を行うもの）	原案可決
	189	鳥取市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、引用条文等の整理等を行うもの）	原案可決
	190	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について（国民健康保険料の納期前の納付に係る報償金の見直しを行うもの）	原案可決
	191	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（平成 28 年度からの合理的な料金体系の確立に向け、段階的に簡易水道使用料の改定を行うもの）	原案可決
	192	鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市東郷農産物加工施設の設置及び管理並びに利用料金について定めるもの）	原案可決
	193	鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市営住宅（改良）湖山団地 5 棟の完成（H19. 1 月末）に伴い、その設置について定めるもの）	原案可決
	194	鳥取市下水道条例の一部改正について（平成 22 年度からの合理的な料金体系の確立に向け、段階的に下水道使用料の改定を行うもの）	原案可決
	195	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（平成 22 年度からの合理的な料金体系の確立に向け、段階的に集落排水使用料の改定及び所要の整備を行うもの）	原案可決
そ 他 (13 件)	196	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について（健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う厚労省関係告示が改正されたことに伴い、用語の整理を行うもの）	原案可決
	197	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の制定について（平成 19 年 3 月までに後期高齢者医療広域連合が設立されることに伴い、広域連合規約を制定するもの）	原案可決
	198	鳥取市営土地改良事業の施行、経費の賦課基準等について（鹿野町柿谷地区ため池等整備事業の施行及び経費の賦課基準等について定めるもの）	原案可決
	199	字の区域の変更について（県営内海中地区ほ場整備の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの）	原案可決
	200	工事請負契約の締結について（鳥取市営住宅賀露団地 11 棟建替（建築）工事 耐火構造 4 階建 1 棟 17 戸 契約金額：161,700,000 円 契約相手方：田中工業・原田特定建設工事共同企業体）	原案可決
	201	工事請負契約の締結について（市営住宅青合あさひ団地建替（建築）工事 耐火構造 4 階建 1 棟 24 戸 契約金額：232,680,000 円 契約相手方：中央・八幡特定建設工事共同企業体）	原案可決
	202	工事請負契約の締結について（鳥取市立桜ヶ丘中学校校舎増築（建築）工事 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,674 m ² 契約金額：266,364,000 円 契約相手方：ジューケン・岡本特定建設工事共同企業体）	原案可決
	203	工事請負契約の変更について（新鳥取市広域 CATV 網整備工事（第 1 工区） 伝送ルート変更や加入者等増加などによる変更 契約金額 1,436,400,000 円→ 1,497,412,350 円）	原案可決
	204	工事請負契約の変更について（新鳥取市広域 CATV 網整備工事（第 2 工区） 伝送ルート変更やシステム機能追加等による変更 契約金額 1,228,500,000 円→ 1,308,813,450 円）	原案可決
	205	工事請負契約の変更について（新鳥取市広域 CATV 網整備工事（第 3 工区） 伝送ルート変更や機器増設、加入者等の増加による変更 契約金額 864,895,500 円→ 888,537,300 円）	原案可決
	206	損害賠償の額及び和解について（平成 18 年 7 月 6 日、鳥取市国府町宮下地内で発生した事故について和解するもの）	原案可決
	207	損害賠償の額及び和解について（平成 18 年 8 月 10 日、鳥取市広岡地内で発生した事故について和解するもの）	原案可決
	208	損害賠償の額及び和解について（平成 18 年 8 月 19 日、鳥取市末広温泉町地内で発生した事故について和解するもの）	原案可決
人 事 (4 件)	212	専決処分事項の報告及び承認について（特別職の職員給与に関する条例の一部改正（市長ほか 11 月分給料の減額））	承認
	209	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について（平成 18 年 12 月 28 日任期満了 1 人（再任））	同意
	210	鳥取市公平委員会委員の選任について（平成 18 年 12 月 28 日任期満了 1 人（再任））	同意
	211	人権擁護委員候補者の推薦について（平成 19 年 3 月 31 日任期満了 3 人（再任） 2 人（新任））	同意
報 告 (2 件)	214	鳥取市監査委員の選任について（監査委員（1 名） 地方自治法第 196 条により、議員から選任するもの）	同意
	報告 5	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納者の明渡し訴訟の専決処分（1 件））	報告
議 員 提 出 (7 件)	報告 6	専決処分事項の報告について（平成 18 年 9 月 5 日、鳥取市吉方温泉一丁目地内で発生した事故の和解）	報告
	14	全国森林環境税の創設を求める意見書の提出について	原案可決
	15	「法テラス」のさらなる体制整備・充実を求める意見書の提出について	原案可決
	16	「マザーズサロン」（仮称）設置の早期実現を求める意見書の提出について	原案可決
	17	肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書の提出について	原案可決
	18	間伐材搬出促進事業の継続を求める意見書の提出について	原案可決
	19	「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額」を求める意見書の提出について	原案可決
	20	安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める意見書の提出について	原案可決

※「議案第 213 号 工事請負契約の締結について（都市計画事業（合流改善）片原貯留管築造工事）」は撤回承認されました。

発行日／平成 19 年（2007 年）2 月 15 日 編集発行／鳥取市議会

〒680-8571

鳥取市尚徳町 116 番地

☎(0857) 20-3343 FAX 20-3049



とっとり市議会だより
編集委員会を設置

市民に親しまれる紙面づくりを目指して、編集委員会を設置しました。委員は次のとおりです。（委員は議席順）

委員長 入江順子（こう風）
 委員長 児島良（市民会議）
 委員 伊藤幾子（共産党）
 委員 河根裕二（公明党）
 委員 長坂則翁（民主市民世会）
 委員 川瀬滋子（きずな）
 委員 金谷洋治（清和会）

次回定例会のお知らせ

3月2日(金) 開会・提案説明
 3日(土) 休会
 4日(日) 休会
 5日(月) 休会（議案調査）
 6日(火) 議案調査
 7日(水) 休会（議案調査）
 8日(木) 代表質問
 9日(金) 代表質問
 10日(土) 休会
 11日(日) 休会
 12日(月) 各質問
 13日(火) 各質問
 14日(水) 各質問
 15日(木) 質疑・委員会
 16日(金) 委員会
 17日(土) 休会
 18日(日) 休会
 19日(月) 委員会
 20日(火) 委員会
 21日(水) 休会
 22日(木) 委員会
 23日(金) 委員長報告・討論・採決・閉会

※この日程は変更になる場合もあります。